

東京都後期高齢者医療広域連合第2期広域計画改定素案（改定箇所抜粋版） 新旧対照表

現行	改定素案
<p>6 後期高齢者医療の課題と第2期広域計画における施策の方向性 （略）</p> <p>（1）後期高齢者医療の課題 （略）</p> <p>（2）第2期計画における施策の方向性</p> <p>① 医療費の適正化 （略）</p> <p>② 保健事業の取組みの推進</p> <p>都広域連合では、生活習慣病の重症化予防等のため、区市町村との連携による健康診査事業の効果的な実施を推進するとともに、歯科健診事業の実施等、新たな取り組みにより保健事業を強化するなど、被保険者の健康の保持・増進とQOL（生活の質）の向上に取り組みます。</p> <p>保健事業の取り組みに当たっては、国や東京都の動向とこれまでの保健事業の取り組み実績を踏まえつつ、被保険者や保健・医療関係者などで構成する「医療懇談会」での意見聴取や都広域連合の協議組織である「協議会」、「協議会幹事会」などでの協議、検討の上、後期高齢者にふさわしい保健事業の展開を図ります。</p>	<p>6 後期高齢者医療の課題と第2期広域計画における施策の方向性 （略）</p> <p>（1）後期高齢者医療の課題 （略）</p> <p>（2）第2期計画における施策の方向性</p> <p>① 医療費の適正化 （略）</p> <p>② 高齢者保健事業の取組みの推進</p> <p>都広域連合では、生活習慣病の重症化予防等のため、区市町村との連携による健康診査事業の効果的な実施を推進するとともに、歯科健康診査の実施等、新たな取り組みにより高齢者保健事業を強化するなど、被保険者の健康の保持・増進とQOL（生活の質）の向上に取り組みます。</p> <p><u>また、高齢者一人ひとりに対し、フレイルなどの心身の多様な課題に対応したきめ細やかな高齢者保健事業を行うため、広域連合と区市町村との連携のもとに高齢者の保健事業と介護予防等との一体的な実施を効果的かつ効率的に推進します。</u></p> <p><u>これら高齢者保健事業の取り組みに当たっては、国や東京都の動向やこれまでの高齢者保健事業の取り組み実績を踏まえつつ、被保険者や保健・医療関係者などで構成する「医療懇談会」での意見聴取や都広域連合の協議組織である「協議会」、「協議会幹事会」などでの協議、検討の上、後期高齢者にふさわしい<u>高齢者</u>保健事業の展開を図ります。</u></p>

【施策の方向性】

○ 健康診査の推進と受診勧奨事業の実施

都広域連合では、特定健康診査の必須項目を基本として、被保険者を対象とする健診事業を区市町村に委託して実施しています。健康診査の受診率は全国平均を大幅に上回っていますが、「健康診査推進計画」に基づき、区市町村と連携し、さらに受診率の向上を目指した取り組みを継続していきます。

さらに、これまでの取り組みに加え、区市町村が実施する健康診査を受診しておらず、かつ生活習慣病（糖尿病、高血圧症、脂質異常症）に係わる受診履歴がなく、医療機関に通院していない被保険者に対し、健診の受診案内を送付する受診勧奨事業を行います。

○ 歯科健康診査の拡充 から 長寿・健康増進事業 （略）

○ 低栄養防止・重症化予防等フレイル対策の促進

○ 糖尿病性腎症患者重症化予防事業

③ 健全な制度運営の確保（略）

【施策の方向性】

○ 健康診査の推進と受診勧奨事業の実施

都広域連合では、特定健康診査の必須項目を基本として、被保険者を対象とする健康診査を区市町村に委託して実施しています。健康診査の受診率は全国平均を大幅に上回っていますが、「健康診査推進計画」に基づき、区市町村と連携し、さらに受診率の向上を目指した取り組みを継続していきます。

さらに、これまでの取り組みに加え、区市町村が実施する健康診査を受診しておらず、かつ生活習慣病（糖尿病、高血圧症、脂質異常症）に係わる受診履歴がなく、医療機関に通院していない被保険者に対し、健康診査の受診案内を送付する受診勧奨事業を行います。

○ 歯科健康診査の拡充 から 長寿・健康増進事業 （略）

○ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

高齢者の抱えるフレイル等の多様な課題に対応したきめ細かな支援を効果的かつ効率的に行うため、広域連合と区市町村が連携して、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施します。

（取組例）

- 糖尿病性腎症重症化予防事業
- 低栄養防止・重症化予防の取組み
- 重複・頻回受診者、重複投薬者等への相談・指導の取組み
- 健康状態が不明な高齢者の状態把握、必要なサービスへの接続
- 通いの場等への積極的な関与 等

（削除）

（削除）

③ 健全な制度運営の確保（略）

7 広域連合及び区市町村が行う事務事業と役割分担  
(略)

〈役割分担〉

被保険者の資格管理～保険料の賦課及び徴収 (略)

区分	広域連合	区市町村
保健事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康診査事業の推進</li> <li>歯科健康診査事業の推進</li> <li>長寿・健康増進事業の推進</li> <li>保健事業実施計画（データヘルス計画）の策定、実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健診事業などの実施</li> <li>健診後の健康相談、健康教室</li> <li>などの機会の提供</li> </ul>

7 広域連合及び区市町村が行う事務事業と役割分担  
(略)

〈役割分担〉

被保険者の資格管理～保険料の賦課及び徴収 (略)

区分	広域連合	区市町村
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施等	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康診査の推進</li> <li>歯科健康診査の推進</li> <li>長寿・健康増進事業の推進</li> <li>保健事業実施計画（データヘルス計画）の策定、実施</li> <li>高齢者の保健事業と介護予防等との一体的な実施に係わる広域的な取組み <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 高齢者の健康課題や区市町村における保健事業の取組状況等の把握・分析</li> <li>➤ 高齢者保健事業の企画調整</li> <li>➤ 高齢者保健事業の区市町村への委託・委託事業費の交付</li> <li>➤ 被保険者の医療情報の提供等区市町村支援東京都及び国保連合会との調整</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康診査などの実施</li> <li>健康診査後の健康相談、健康教室などの機会の提供</li> <li>高齢者の保健事業と介護予防等との一体的な実施に係わる区市町村単位の取組み <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 一体的実施に係わる事業の基本的な方針の作成</li> <li>➤ 一体的実施に係わる事業の企画・関係団体との連携</li> <li>➤ 国保の保健事業、介護の地域支援事業との一体的な取組み</li> </ul> </li> </ul> <p>(例) 地域の健康課題の分析・対象者把握、アウトリーチ支援、通いの場への参画、支援メニューの改善 等</p>